

第69回京都市廃棄物減量等推進審議会

摘録

【日時】 令和4年11月17日（木） 午前8時30分～午前10時00分

【場所】 京都市役所環境政策局会議室

【出席委員】（会場参加）有地委員、上田委員、酒井委員、鷓鴣委員（代理：古株氏）、
佐藤委員、島藤委員、豊田委員、山田委員、山根委員

（オンライン参加）浅利委員、崎田委員、在間委員、下村委員、中尾委員、山川委員

【欠席委員】有元委員、田村委員、西田委員、堀委員、宮崎委員

I 開会

- ・ 会議成立の確認

委員20名中 15名の出席で過半数を超えているため、京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則第37条3項に規定する定足数を満たしていることを確認。

- ・ 新任委員の紹介

委員改選に伴い、新しく就任いただいた在間委員（京都百貨店協会 事務局長）、山田委員（京都市保健協議会連合会 副会長）、西田委員（京都商工会議所 理事・産業振興部長）を紹介。

- ・ 事務局挨拶

（中野 環境政策局循環型社会推進部長）

皆様、本日は御多忙の中、また、早朝から出席いただき感謝申し上げます。本日の議題は、「ごみ搬入手数料等の今後のあり方」に係る答申案であり、本市のごみ行政にとって非常に重要な議題の一つである。本件は、令和4年1月に本審議会に諮問し、それ以降、本審議会の下に設置した「ごみ搬入手数料等検討部会」において計5回の御議論をいただき、このたび、答申案をまとめていただいたところである。部会委員の皆様については、部会において大変熱心かつ精力的に御議論いただき、心より感謝しており、この場を借りて御礼申し上げます。本日は、この答申案について、審議会本会として、委員の皆様それぞれの視点から御審議をいただければ幸いです。何卒、よろしくお願い申し上げます。

II 議事：ごみ搬入手数料等の今後のあり方【資料1】

（事務局）

資料1（ごみ搬入手数料等の今後のあり方（答申案））に基づき説明。

（酒井会長）

まずは、ここまで議論をとりまとめていただいた部会委員の皆様には深く御礼申し上げます。

本日は、山川部会長から補足説明いただいた後に、委員の皆様から御質問、御意見を賜りたい。

(山川部会長)

基本的には、答申案のとおりであるが、今後に向けてという趣旨で、2つの留意点を補足説明させていただく。

価格転嫁の方策として、ガイドラインの策定について、今後、関係者間で合意しながら有効なものを作り上げていく必要がある。

リサイクルの促進について、別の部会等でも、引き続き、推進していく施策を検討いただきたいと思う。

(崎田委員)

排出事業者がごみ減量に関心を持ち、排出量に応じた手数料と収集運搬料金を支払うことで、排出事業者責任をしっかりと果たすことが重要である。アンケート結果では、現状、契約料金に占める手数料の金額がどの程度であるかを把握している事業者は約2割にとどまっている状況であり、排出事業者と許可業者の契約の問題を含め、京都市も積極的に関与し、排出事業者の意識を高め、許可業者を支えながら、より良い方向を見出すことが重要である。

食品廃棄物については、食品ロス削減はもちろん、食品リサイクルを進めることも重要である。中小規模の店舗が独自に食品リサイクルに取り組むことは難しい側面もあるので、京都市も関与してリサイクルループづくりを進めるとともに、作られた飼料・肥料を活用した農畜産物を京都市内で活用するなどし、循環型の地域づくりにつなげていただきたい。

(山根委員)

収集運搬業者74社を背負ってきており、厳しい意見を申し上げることが御容赦いただきたい。

業者収集ごみの手数料が上がることについて、財政難ということで理解はしているが、これまで何度も申し上げてきているように、時期が悪い。手数料が上がることで排出事業者の御負担が増えることになるが、コロナ禍や物価高騰の中で理解いただけない。また、燃料費等の物価や人件費が高騰する中、収集運搬業者として利益を確保するために、手数料改定以前に、収集運搬料金を値上げしなければならない。このような状況下において、「なぜ今のタイミングなのか」という思いがある。時期は今一度しっかりと考えていただきたい。

(中尾委員)

業者収集ごみの手数料を上げることは、収集運搬業者にとって非常に厳しく、市が先頭に立って100%価格転嫁できるようバックアップすることが最も重要である。市も意思表示はしているものの、契約見直しにおいて本当に100%反映できるかは懸念があり、十分な周知・据置期間を設けるとしても、広報のタイミングが難しいと思う。

また、持込ごみと業者収集ごみの手数料を違う金額に設定することはいかがなことかと思っており、同じ金額にすべきだと思っている。コロナの影響等も考慮して、業者収集ごみの手数料を「現行手数料と2,000円/100kgとの中間的な水準に設定する」とあるが、これは将来、禍根を残すのではないかと思う。もし、コロナの影響を考慮するのであれば、値上げの時期を考慮したり、補助的な施策を時限的に講じるなど、別の方法で対応すべきであり、手数料金額そのものに差をつけるべきではないと思っている。

(浅利委員)

世界的な資源循環や脱炭素といった流れの中、この業界だけが置いていかれてしまうのではないかという危機感をいただいております、痛みを伴う変革ではあるが、手数料改定のタイミングはできるだけ早いに越したことがなく、今がターニングポイントだと考えている。

どのようにして変えていくかは、我々も一緒になって議論を深めていく必要があります、資源循環のプレーヤーに変わっていくための仕掛け、動脈産業等の民間との連携、リサイクルの推進など、資源循環インフラの検討につなげていければと考えている。

(山根委員)

民間リサイクルについて、排出事業者がごみの分別・リサイクルに取り組めば、ごみ処理の契約料金が安くなるかということ、決してそうではなく、それぞれのごみに対して、別途収集運搬費がかかるということを御理解いただきたい。大企業を中心に、SDGs等の取組として、努力して取り組まれている状況であり、民間リサイクルが進まない要因が、手数料と民間リサイクル料金の価格差だとはあまり思っていない。

雑がみや段ボールにしても、古紙回収業者は利益にならないから積極的に集めておらず、許可業者が別途の収集運搬料金をいただけないまま収集しているケースも多い。

(酒井会長)

ここで一度、これまでの意見に対して事務局から回答いただきたい。

(事務局)

業者収集ごみの搬入手数料は排出事業者が負担すべきものであり、まずは、排出事業者にその旨をしっかりと理解いただく必要がある。手数料改定を行う際は、京都市の都合で契約料金の見直しが発生することになるため、本市からしっかりと排出事業者に働きかけなければならないと考えている。

部会では、「前回の手数料改定において十分な価格転嫁ができなかったのは、市の取組が不十分であったため」という厳しい御意見もいただいております、そういったことを踏まえての答申案となっている。答申案では、市が周知啓発を徹底することを前提とし、更に、「排出事業者・許可業者・京都市の3者が連携し、相互理解を図りながら、排出事業者と許可業者の契約に係る自主ルールの策定といった仕組みづくりが望ましい」とまとめている。アンケート結果では、契約料金の中の手数料額まで把握している排出事業者は2割にすぎないという厳しい状況であり、京都市として、そういった点も直視しながら、手数料額やごみの排出量に対する認識を高め、適切に御負担いただけるようしっかり進めていかなければならないと考えている。

また、手数料改定の時期については、こういったことを進めるために一定の期間が必要であることもあり、答申案では「十分な周知・据置期間を設ける」とまとめている。部会では、排出事業者から「手数料を改定するには時期が悪いが、京都市が先頭に立って、周知啓発を徹底いただければ、排出事業者にも御理解いただけるのではないか」という意見もいただいたところであり、決して許可業者任せにせず、京都市が先頭に立ち、排出事業者の皆様にも御理解いただくための周知啓発を進めていきたい。また、決して意気込みだけでなく、具体的にどう進めていくかを今後皆様と一緒に考えていきたい。

リサイクルの促進については、既に分別がなされているごみは、市の手数料と民間のリサイクル料金の価格差がリサイクルの阻害要因の一つになると捉えているが、食品廃棄物については、そもそもリサイクル施設を知らなかったこと、分別の手間、新たに発生する収集運搬のコストなども課題であり、手数料改定だけでは限界があるため、答申案では、手数料改定以外の方策も含めて、継続的に検討していくこととなっている。

(酒井会長)

中尾委員の「業者収集ごみと持込ごみの手数料は同じであるべき」という意見についてはどうか。

(事務局)

持込ごみは、市民や事業者が臨時的に直接持ち込むものであり、業者収集ごみは事業者等が日々排出するごみを許可業者が持ち込むという特性の違いがある。また、現状、持込ごみについては累進制を導入し、既に 2,000 円/100kg いただいている区分もあるなど、両者の手数料は異なっており、スタート地点が異なる。そういったことを踏まえ、部会では、両者は必ずしも一緒にする必要はなく、持込ごみは 2,000 円/100kg、業者収集ごみは急激な負担増とならないような水準といったまとめになっている。

(上田委員)

持込ごみは、捨てる者の責任として、受益者負担が基本であり、業者収集ごみの手数料とは分けるべきだと考える。一方、リサイクルショップなどで引き取っていただけず、クリーンセンターに持ち込まれているケースもあり、京都市には対策を講じていただきたい。

(山根委員)

業者収集ごみも 20 円/kg にという趣旨の意見だと思うが、月 400~500 万円の手数料を支払っている許可業者は、手数料が倍となれば、月 1,000 万円にもなり、非常に大きな影響を受ける。たった 5 円/kg、10 円/kg の値上げと思わないでいただきたい。

(酒井会長)

今の意見は、料金徴収がいかに大変かという意見かと思う。

(有地委員)

業者収集ごみの手数料は排出量に応じたものであるため、契約金額も、排出量に応じた金額となるように変えなければいけない。そうなれば、ごみの排出量を減らせばコストダウンにつながり、減量インセンティブが働くようになる。一方、それは許可業者にとってかなりの負担になるので、京都市はマニュアルを作り、許可業者をサポートしていただきたい。

単に手数料を上げるという話ではなく、循環型社会に向けて、ごみから資源へと価値を変えていくターニングポイントとしていただきたい。また、京都市として、今後、その価値を高めるための集め方やルートづくりへの関与も重要だと思う。

(佐藤委員)

業者収集ごみの契約について、あるお店に話をうかがったところ、定額制であり、ごみを減らしても料金が変わらないとのことであり、減量インセンティブが働いていないようであった。

アンケート結果では、排出事業者もあまり排出量を把握していないようであったが、許可業者から排出事業者に対して、ごみの排出量をフィードバックしているかどうか教えていただきたい。

また、2,000 円/100kg という処理費用がかかっているのに対し、業者収集ごみの手数料が1,000 円/100kg と 2,000 円/100kg の中間的な水準で果たしてよいのかという思いがある。中間的な水準にしてしまった場合、また改めて手数料改定をする際に反発も出るため、ゆくゆくは2,000 円/100kg まで改定することを決めたいという中間的な水準にしたほうが良いと思う。

(山根委員)

排出事業者のごみの排出量の把握について、大企業は自社で排出量を把握している。我々許可業者も計量パッカーを導入しているので、従量制の契約もあるが、大企業に限られている。商店街などの小さいお店は、ごみの排出量が1回あたり数キロのところも多く、1 キロ単位で把握・管理することは難しく、全ての契約を従量制にするのは実質不可能であるということは御理解いただきたい。無理にでも対応しようとする、手間が増え、収集運搬料金も高くせざるを得なくなる。また、契約料金については、8 円/リットルが上限であるが、上限額はいただいておらず、3 円～4 円しかいただいていないということも御理解いただきたい。

2,000 円/100kg を前提にという話もわかるが、我々としては、手数料を上げるだけでなく、処理原価を削減し、この2,000 円/100kg という基準を下げてほしいと思っており、その方が、顧客にも説明しやすい。この点は厳しくチェックしていく必要があると考えている。

(佐藤委員)

2,000 円/100kg が下がるのはいいことだと思う。ただし、現在 2,000 円/100kg かかっているということは、しっかりと伝えていかなければならない。それを京都市は下げる努力をするし、排出事業者にも負担をお願いするということは毅然と伝えるべきである。

(山根委員)

そこは、むしろ市が率先して発信していただく内容かと思う。その方が重みが違う。

(酒井会長)

定額制となっており減量インセンティブが働いていないという点については、商店街等の中小の事業者にとどこまでできるのかという問題はあるが、もう少し全員で考えていかなければならないと思う。これだけデジタル化や DX 社会という方向にある中で、次の一手や工夫も考えていくべきであり、現状、契約料金に占める手数料額を2割の方しか把握していないことは極めて重要な事実だと思う。このあたりについては、現状の答申案でも触れてはいただいているが、ギリギリ伝わる内容になっているのではないかと考えており、こういった方向を審議会の共通認識としても良いか。

— 異議なし —

(酒井会長)

時間も残りわずかとなってきたので、最後に、再度の御意見を含め、少し御意見いただければと思う。

(山根委員)

時期について、再度御意見させていただく。正直、コロナ前の外国人観光客が多かった時期であれば、この手数料改定の話も受け入れられるような雰囲気もあったと思う。しかしながら、現状、居酒屋などで少し人が増えてきてはいるものの、忘年会を控えるなど、まだまだコロナ前とは程遠く、手数料改定には時期が悪い。

今後も、コロナの影響や世界情勢など先行きが読めない状況なので、例えば改定の前年に、コロナ影響や市の財政状況などを含め、再点検するといった仕組みがないと不安である。

(下村委員)

制度を時代に合わせて評価・変更していくということは、私たちが今後どのような社会を求めているかという姿勢を示すことにつながることに気づいた。皆さんが、制度あるいは条例や規則の変更により、そのことに気付くことができればそういった方向に向かっていけるのではないかと思う。

一方、自らはどうかと振り返ってみると、例えば、オフィスビルのごみの排出状況を見ると、十分ではなく、排出事業者として、費用負担に対する理解も進んでいないと思う。また、ビルの管理者も十分にそういったことを通達しておらず、分別もあいまいで、その誘導策もほとんどなされていない。そのため、そういったところの方策も考えていく必要があり、例えば、賃貸借契約の際に、ごみの排出に関するルールを定めるといった方策も必要だと思う。

(酒井会長)

下村委員の「どのような社会を目指すのかを考える重要な機会である」という点、是非共有させていただきたいと思う。

山根委員の時期に関する御意見については、面前の状況は申された通りであり、答申案では、そういったことを踏まえた慎重な書きぶりにはしていただいている。一方、中長期的な観点で、舵を切っていかなければならないという意見があるのも事実であり、それに賛同する委員も相当おられると認識している。

そろそろ閉会時間なので、本日いただいた御意見は、一旦お預かりして、山川部会及び事務局と調整し、必要に応じて答申に反映させ、委員の皆様にご確認いただいたうえで最終答申としてまとめたいと考えるがいかがか。

— 異議なし —

Ⅲ 閉会

(山本 環境政策局長)

本日は、早朝から出席いただくとともに、熱心な審議をいただき、感謝申し上げます。また、部会の委員におかれては、約1年間にわたる熱心な審議をいただき、感謝申し上げます。

審議会及び部会では、排出事業者責任や民間リサイクルの促進といった観点に加え、コロナ禍による事業者への影響、京都市の厳しい財政状況など、多岐にわたり、時には相反する観点から、それぞれの立場で御意見・御議論いただいていたところであり、答申としてまとめていただくうえで、非常に難しい議題であったと理解している。

京都市のごみ行政の今後の方向性に関わる重要な課題について、熱心に審議いただいたことについて、改めて心より感謝申し上げます。

酒井会長から御発言いただいたように、本日の審議を踏まえ、今後、答申としてとりまとめていただき、酒井会長から市長に対して答申書を提出いただくことになると思うが、答申後は、答申内容を踏まえ、改定時期などについて、市としての対応方針をしっかりと検討してまいりたい。

本日の議論を通じて、京都市の役割・責任は非常に大きなものであると改めて実感し、身が引き締まる思いである。とりわけ、業者収集ごみの手数料については、価格転嫁が問題であり、本日も御意見いただいたところである。前回の手数料改定の際には、なかなか転嫁が進まず、また、ごみ処理手数料の内容についても認知が不十分であるといったことも踏まえ、市のバックアップを懸念される声もあったが、京都市が先頭に立ってしっかりと取り組んでいきたいと思う。

排出事業者団体、許可業者の皆様におかれても、改めて個別に相談させていただくことになるが、排出事業者責任の徹底とともにごみ減量やリサイクル促進について、団体会員等への周知や理解促進のための協力をお願いしたい。京都市としても引き続き、ごみ減量・リサイクルの推進、循環型社会の構築を目指してしっかりと取り組んでまいりたい。

委員の皆様については、答申後も、引き続き、御指導・御鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

本日も様々な御意見を頂戴し、感謝申し上げます。

引き続き、市長への答申書の提出に向け、事務局として準備してまいりたい。

以上をもって、本日の第69回京都市廃棄物減量等推進審議会を閉会させていただく。

(閉会)